

# 産業廃棄物の高度利用・処理関係国際会議等誘致可能性調査業務仕様書

## 1. 業務概要

業務名：産業廃棄物の高度利用・処理関係国際会議等誘致可能性調査業務

履行期間：契約締結から平成27年2月27日

## 2. 目的及び概要

室蘭において、地域住民はPCB廃棄物処理に対する不安を持ち続けており、地域においてPCBに係る処理物の高度なりサイクル利用は進んでいない。このため、PCB廃棄物をはじめとする産業廃棄物の安全な処理、高度なりサイクル利用に資する学会、国際会議を室蘭など西胆振にて開催し、情報交換等を行うことにより、地域住民に処理の環境リスクに係る正しい情報が、地域企業の技術者にリサイクルに係る最新の高いレベルの情報が伝えられ、処理に係る理解を促進し、処理物の高度かつ広域利用につながるものと考えられる。これらの会議の誘致可能性について調査し、誘致に係る課題を取りまとめる。

## 3. 業務内容

### (1) 情報収集、調査体制の構築

PCB廃棄物をはじめとする産業廃棄物の安全な処理、高度なりサイクル利用に資する学会、国際会議に係る組織、開催状況等を把握する。

この際、関係大学（特に地元の室蘭工大を重点に）、企業等の把握を行い、これらと協力、連絡体制を構築する。

### (2) 開催による効果の整理

関係学会、国際会議等について、室蘭における開催による効果、地域住民の処理に係る理解促進、地域の企業、研究者、学生に先進的な開発・研究情報を広がることにより、より安全な産業廃棄物の処理、地域振興につながる新たな付加価値を生み出す等を具体的に整理する。

### (3) 開催への課題の整理

関係学会、国際会議等の受け入れについて、体制、組織づくり、アクセス、宿泊、会場等に係る課題を整理する。

### (4) 室蘭における開催可能性、手法の検討

室蘭における関係学会、国際会議等の開催可能性、手法の検討し、提案を行う。

## 4. 業務計画書の提出

### (1) 受託者は、契約締結後速やかに、次に定める事項を記載した業務計画書を提出すること。

業務内容及び業務の進め方

業務工程表

業務履行体制及び担当者名簿

その他発注者が必要とする事項

### (2) 前項に定める事項の記載内容に追加・変更等があった場合は速やかに文書で提出すること。

## 5. 成果品

産業廃棄物の高度利用・処理関係国際会議等誘致可能性調査業務報告書 15部

上記に係る電子データを収録した電子メディア 1式

・報告書は、発注者が編集可能な形式で作成すること。

・原則としてA4縦型左綴じ製本とすること。

## 6. 特記事項

### (1) 業務の遂行に当たっては、関係法令及び条例等、本業務委託仕様書及び契約書を遵守するとともに、発注者と連絡調整を密にし、その指示に従うこと。

### (2) 業務に必要な資料収集は受託者が行うものとするが、発注者が貸与する資料は、発注者の請求があったとき、又は業務完了時のいずれかの時期までに返却すること。

### (3) 受託者は、発注者から提供を受けた資料及び業務上知り得た事項等を第3者に漏らしてはならぬ

い。契約期間満了後においても同様とする。

(4) 本業務の成果物に係る著作権については、発注者に帰属する。

(5) 仕様書に定めのない事項については、その都度発注者と協議すること。